

8. 指定区域内の土地を産業用地として県及び市町村等へ売却する場合、譲渡所得から特別控除を行う税制優遇措置を創設する。【拡充】
9. 本制度による優遇税制等の適用を受けた事業者は、県へ適用実績報告書の提出を義務づける規定を創設する。【拡充】
10. 国際物流拠点産業集積地域内の施設整備（新設、建て替え及び取り壊し）に対して国の財政支援を創設する。【新規】

【沖縄らしいSDGsの優先課題:—】

現状・課題

- 本制度により企業集積が図られ、平成30年度の新規立地企業数（累計）は208社、雇用者数は3,152人に増加した。現在、那覇空港における航空機整備を核とした航空関連産業クラスター形成を推進しており、新規の企業立地に向けて税制優遇措置の延長が必須となっている。
- 一方、航空関連産業クラスター形成を推進するにあたり、機体整備・装備品整備に部品を供給するパーツセンターが所得税控除の優遇措置の対象となっておらず、対象業種の見直しが課題となっている。
- また、自衛隊基地や米軍施設の存在など、特区及び特区に近接する市町村では産業用地が不足していることから、新たな産業用地の確保が課題となっている。
- 国際物流拠点産業集積地域の区域内で、国から事業認定を受ける際の要件については、複合業種による事業展開や物流部門のアウトソーシングが一般化するなどの現状があり、事業者の実態に即した見直しが課題となっている。
- 税制優遇措置について、対象事業者の認定要件は、「法人設立から10年間」となっていることから、知事の認定を受けるまでに期間を要した場合、認定期間が短くなる。また、対象事業者を「専ら事業を営むもの」と限定していることから、当該規定の適用が困難となっている現状がある。また、対象資産にソフトウェア（無形資産）が含まれていないことや、取得価額が100万円未満の資産についても対象外となっていることについては、小規模な設備投資を促すことができない等の課題が生じている。さらに、国際物流機能が強化される中で、20億円を超える資産を取得した場合、超過部分については税制優遇措置の対象となっていないことから、大規模な施設整備による事業拡大や新たな企業の進出促進への対応が課題となる。建物附属設備の取得が建物と同時であることが要件となっていることから、機能高度化のための建物附属設備単体での設備投資を促すことができない等課題が生じている。
- 企業が立地してから黒字化するまで一定の期間を要する場合があり、事業税の優遇措置の適用を受けることができないこともある。また、赤字の間の固定資産税や事業所税の負担が生じている。
- 国際物流拠点産業集積地域内への企業立地促進に向けて整備した施設について、施設の老朽化及び機能の陳腐化により企業ニーズを十分に満たせないという課題が生じている。

- 沖縄県では、国際物流機能の向上に加え、同制度が後押しをすることで、高付加価値製造業などアジア市場を視野に入れた企業の進出が進んでいる。沖縄の地理的優位性や投資環境が注目される中で、わが国とアジアを結ぶ交流・連携の拠点や集積地として臨空・臨港型産業の集積を促進するためには、同制度の継続が必要となる。
- 産業用地の確保や更なる臨空・臨港型産業の展開に向けて指定地域や対象業種の拡大が必要であり、また、県や市町村において産業用地を円滑に取得可能とするため、所得税の特別控除の措置を講じる必要がある。
- 企業誘致の更なる加速や、設備投資等による生産性向上及び事業拡大等を図るため、適用要件等の緩和など拡充を図る必要がある。

**担当部課** 商工労働部 企業立地推進課

# 国際物流拠点の形成



提言する制度名 国際航空物流機能強化支援制度

財政特例	規制緩和	要件緩和	税制優遇	その他
○	—	—	—	—

## 制度概要

1. 那覇空港に復便・就航した国際航空便の初期費用の軽減を図るため、貨物に対する地上ハンドリング費用に係る国の財政支援を創設する。【新規】
2. EC商材、農水産物等の輸出事業者への国の財政支援を創設する。【新規】  
【沖縄らしいSDGsの優先課題:—】

### 現状・課題

- 平成21年にANAの沖縄貨物ハブ事業が開始され、平成28年には13路線(週120便)に貨物ネットワークは拡大したが、事業を取り巻く社会環境の変化(24時間空港の増、国際旅客便(直行便)の増等)により、路線の縮小が続いている。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年4月から旅客便も含めて、沖縄発着の国際航空便が全て運休となっている。
- これまで、貨物機のネットワークを中心とした施策を実施しているが、国内有数の旅客路線を有する那覇空港の強みを活かし、貨物機に加え、旅客機による貨物輸送を積極的に活用するなど、空港機能を世界水準に高めることが重要な課題である。

### 必要性

- 東アジアの中心に位置する地理的特性は、物流面で優位性を発揮する一方、激しい国際競争の中で、競争力のある国際物流拠点を形成・発展していくには、国際物流ネットワーク構築、物流関連事業者の参入など国際物流拠点としての機能を世界水準に高めるための対策を強化する必要がある。
- 那覇空港を基軸とした国際航空物流ハブ機能の向上は、県産品の海外販路拡大を促進するとともに、EC商材、全国特産品等の輸出拡大への取組が進められ、本県及び日本の貿易振興が期待できる。

担当部課 商工労働部 アジア経済戦略課

# 国際物流拠点の形成



## 提言する制度名 国際海上物流ネットワーク形成促進制度

財政特例	規制緩和	要件緩和	税制優遇	その他
○	—	—	—	—

### 制度概要

1. 県民生活への負担や企業誘致の支障となっている割高な海上輸送コストの低減を促すため、海上物流ネットワーク形成に向けた新たな物流モデルやビジネスの創出による集貨・創貨などの取組に対する国の財政支援を創設する。【新規】
2. アジアの物流ニーズに対応し国際競争力を高めるため、トランスファークレーンや物流センターの整備など、港湾機能向上の取組に対する国の財政支援を創設する。【新規】

【沖縄らしいSDGsの優先課題：P2-④、P2-⑤、P2-⑥】

#### 現状・課題

- 島しょ県である本県で物資輸送の99%を担う海上物流は代替性に乏しく、他府県において地域間を繋ぐ鉄道や高速道路・国道等の交通機関と等しい産業基盤であると共に重要なライフラインである。
- 好調な観光産業に後押しされ、那覇港の取扱貨物量は増加傾向であるが、沖縄の特殊事情である島しょ性による片荷輸送や内貿への偏重等が要因となった割高な海上輸送コストが課題となっている。
- 一方で、本土拠点港湾の混雑、人手不足などを背景に、那覇港が日本本土と東南アジア間の中継港として機能し、海上輸送コストの課題解決を図る物流ネットワーク形成の実現性が高まっている。
- しかし、アジアのダイナミックな物流に変化を促す取組や、アジアの物流ニーズに対応する国際流通港湾の機能拡充を図る施設設備の整備に際し、自治体単独の取組では対応に遅れが生じている。
- 那覇空港拡張後、県経済の規模を拡大し日本経済再生のフロントランナーとなるには、アジア経済のダイナミズムをビジネスに具現化する港湾機能・産業集積機能の向上が課題である。

#### 必要性

- 片荷輸送の改善やスケールメリットによる海上輸送コストの低減を実現するためには、大規模な運賃支援と物流・商流の横断的な連携による、効果的な物流ネットワーク形成への取組が必要である。
- 沖縄の地理的事情を優位性に転換し、急速に成長・発展するアジア諸国との国際競争力を向上させるためには、短期集中かつ大規模な施設設備の整備による国際流通港湾の機能拡充が必要である。
- 物流・商流を連携した官民協働の取組が、国際競争力を向上させる海上輸送コストの低減や企業立地、雇用拡大を促し、日本とアジアの架け橋となる沖縄独自の自立型経済の構築に必要である。

担当部課 土木建築部 港湾課

# 国際物流拠点の形成



## 提言する制度名 港湾物流高度化等推進制度

財政特例	規制緩和	要件緩和	税制優遇	その他
○	—	—	—	—

### 制度概要

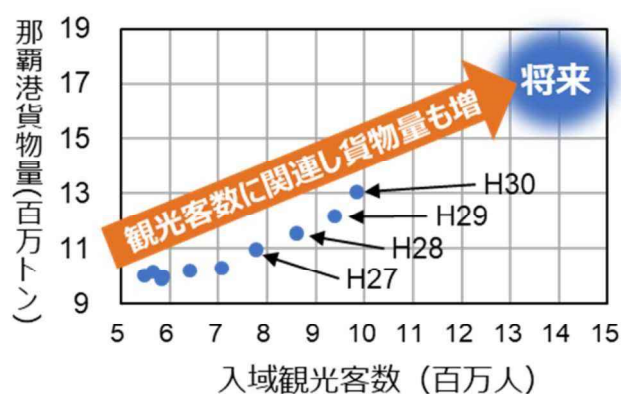
1. 地域拠点港湾の近傍に立地する民間物流施設について、施設整備に対する国の無利子資金の貸付制度を創設する。また、当該施設の高度化・効率化のために実施する整備に対する国の財政支援(国庫補助率2/3)を創設する。【新規】
2. 地域拠点港湾の港湾施設について、AI・IoT等の活用も含めた港湾物流の高度化・効率化を促進するため、施設整備に対する国の財政支援を創設する。【新規】
3. 地域拠点港湾を活用した新たな物流ネットワークの構築に資する、海上・陸上輸送支援の取組に対する国の財政支援を創設する。【新規】

【沖縄らしいSDGsの優先課題:P2-④、P2-⑤、P2-⑥】

### 現状・課題

- グローバリゼーションの進展に伴い多様化・大量化する近年の物流需要に対応するため、海上輸送の分野においては、港湾物流の高度化・効率化を推進し、物流ネットワークの構築及び物流コストの低減を図ることが重要である。
- 観光客増加等による好調な県内経済に伴い貨物量が年々増加している一方で、ホテルやマンションの建設の増加に伴い土地や建築工事の単価が高騰しており、物流倉庫の建て替えに必要な資金の確保が課題となっていることから、物流倉庫等に係る民間の投資を促進する必要がある。

観光客数と貨物量の関連



## 現状・課題

- 県内物流倉庫等は老朽化及び陳腐化が進んでいることに加え、保管容量が不足しており、台風時における食料品や日用品の欠品・品薄の状況が改善されないことから、商品不足対策としての冷凍冷蔵機能を含めた倉庫整備が課題となっている。
- また、新しい生活様式への転換により、今後はEコマース事業の成長が見込まれるため、早くて・安くて・正確な品質の良い“新たな物流”への対応が課題である。
- 陸運・海運等の物流事業者是那覇都市圏を中心に事業展開しており、地方拠点港湾を活用する物流ネットワークが不十分であるため、非効率な物流体系に起因する物流コスト高が生じている。
- 地域拠点港湾において、AI・IoT等を活用した港湾予約システムの導入など「スマートポート化」の推進や、貨物の取り扱い環境や品質を向上させる施設整備等、サプライチェーンの高度化・効率化を図ることが課題となっている。

## 必要性

- 生活物資供給の安定化・低廉化による生活水準の向上、台風や地震などの災害時における緊急物資確保のため、無利子貸付や国庫補助により民間物流施設の整備及び高度化・効率化を図り、安定的・効率的な物流環境の確保を促進する必要がある。
- AI・IoT等を活用した「スマートポート化」の推進や、貨物の取り扱い環境や品質を向上させる施設整備等への国庫補助により、港湾物流の高度化・効率化を図る必要がある。
- 港湾物流事業者への国庫補助により、海運・港運・陸運の連携による生産性の高い効率的な物流ネットワークを構築する必要がある。

## 担当部課

土木建築部 港湾課



## 提言する制度名 農林水産物条件不利性解消制度

財政特例	規制緩和	要件緩和	税制優遇	その他
○	—	○	—	○

### 制度概要

1. 県の定める戦略的な県産農林水産物の県外出荷にかかる輸送費の負担の低減を図るため、国の財政支援を創設する。【新規】
2. 県外の主要な農産物取引市場に近接する物流倉庫の借上げなど、県産農林水産物の戦略的なサプライチェーンの構築に向けた国の財政支援を創設する。【新規】
3. 県産農林水産物の流通条件が悪化した場合に、県内外の物流機能の改善を図るため輸送機関へ国が財政支援を行う、セーフガードを創設する。【新規】

【沖縄らしいSDGsの優先課題:P2-④】

### 現状・課題

- 本県は離島県であり、全国を縦断する鉄道や高速道路を介した物流ネットワークを直接活用できないことから、トラック輸送を基本とした他県に比べて、航空輸送などの物流コストが必然的に生じている。
- 沖縄振興特別推進交付金を活用して、直近の他県までの輸送費相当分を支援し県外出荷の拡大を図る施策により、県内生産活動が喚起され、農業総産出額、漁業産出額ともに増加している。
- 県外出荷は、JAおきなわ等の系統出荷が中心であるが、品目によっては販売先の多様化に応じて小ロット、多頻度での航空輸送も多くある。
- 県外出荷の更なる拡大にあたっては、より大消費地に近い場所で農林水産物を保管することなど、消費者のニーズに即したサプライチェーンの構築が課題となっている。また、市場に近接した物流貯蔵施設などを確保することにより、これまでの航空輸送から船舶輸送を基本とした輸送コストの低減が期待できるが、生産地から市場までのコールドチェーン体制の構築も課題となる。
- 県内の消費者・業務用需要者等の多様なニーズへの対応と、生産者や事業者の持続可能な経営の効率化等に資する県内サプライチェーン体制を構築するためには、低温施設、保存施設の整備のほか、デジタル技術を活用した商品・物流情報のデータ連携など中央卸売市場の機能強化と、施設の老朽化に伴う各種施策への取組も重要である。
- また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い航空便が著しく減便となり、農林水産物の物流に大きく影響を及ぼしたことを踏まえ、災害や感染症の発生に伴い県外出荷の流通条件が悪化した場合に備え、緊急避難的に販路の維持を図るため、輸送事業者に対する支援も重要である。

- 農林水産物の市場競争力を確保するため、輸送費負担の低減に向けた国の支援は不可欠である。
- 農林水産物の県外出荷の持続的な拡大等に向けて、市場に近接した立地での出荷調整等を行うための物流貯蔵施設等の確保や、船舶輸送を基本とするコールドチェーン体制の構築など総合的な物流コストの合理化に向けた取組を推進するため、国の財政支援が必要である。

**担当部課** 農林水産部 流通・加工推進課



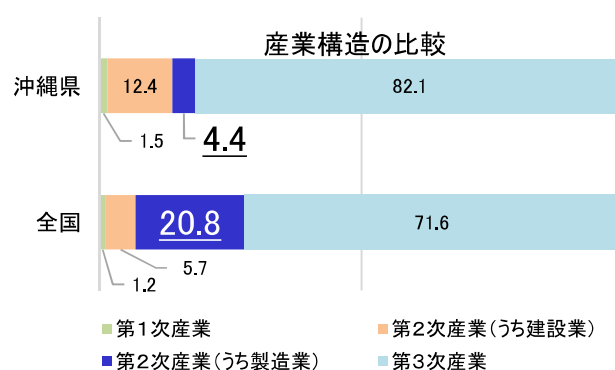
## 提言する制度名 産業高度化・事業拡大促進地域

財政特例	規制緩和	要件緩和	税制優遇	その他
—	—	—	○	—

### 制度概要

1. 制度の適用期限を10年間延長する。【拡充】
  2. 制度の名称を「産業高度化・事業革新促進地域」から「産業高度化・事業拡大促進地域」に変更する。【拡充】
  3. 税制優遇措置を拡充する。【拡充】
    - (1) 法人税の投資税額控除に係る対象資産にソフトウェアを追加し、取得価額の下限を100万円から50万円に引き下げる。
    - (2) 法人税の投資税額控除及び特別償却に係る取得価額の合計20億円を限度額とする規定を廃止する。
    - (3) 法人税の投資税額控除及び特別償却に係る建物附属設備を建物と同時に取得する要件を廃止する。
    - (4) 特別償却の割合を、機械等については34%から50%に、建物等については20%から25%に引き上げる。
    - (5) 事業税、固定資産税又は事業所税を課税免除した場合に普通交付税で減収補てんする措置の適用期間5年間に10年間へ延長する。
  4. 対象業種を見直す。【拡充】
  5. 本制度による優遇税制等の適用を受けた事業者は、県へ適用実績報告書の提出を義務づける規定を創設する。【拡充】
  6. 措置実施計画の認定申請の際に提出する書類の記載内容を簡略化する。【拡充】
- 【沖縄らしいSDGsの優先課題：P2-⑤】

- 税の軽減措置等の制度活用に向けた措置実施計画の認定件数が着実に増加し、製品の開発力や技術の向上等に寄与している。
- 一方で、沖縄県の産業構造に占める製造業の構成比は、約4.4%(H29年度)で、全国平均20.8%と比較して大きく下回っており、製造業等の集積や拡大が課題となっている。
- 平成24年度に「事業革新促進」が追加された。「事業革新」とは、地域資源を活用した新事業の創出等が要件となっているところ、その要件を充たす措置実施計画の認定実績がないため、その要件の見直し等が課題となっている。
- 現在、税制優遇措置の対象となる資産にソフトウェア(無形資産)が含まれていないことが、新型コロナウイルス感染症の影響で需要が高まるテレワーク環境の整備に必要な設備投資を促すことができない等の課題がある。また、取得価額が100万円未満の資産が対象外となっていることで、小規模な設備投資を促すことができない等の課題が生じている。さらに、20億円を超える資産を取得した場合、超過部分については税制優遇措置の対象となっていないことから、20億円以上の大規模な設備投資を促すことができない等の課題が生じている。
- 建物附属設備の取得が建物と同時であることが要件となっていることから、更なる産業の高度化又は事業拡大のための建物附属設備単体での設備投資を促すことができない等の課題が生じている。
- 特別償却割合については、現在の償却率は本県の他の税制優遇制度の償却率に比べて低いことから、他制度に比べ税制優遇のメリットが小さいことが課題となっている。
- 企業が立地してから黒字化するまで一定の期間を要する場合があります、事業税の優遇措置の適用を受けることができないこともある。また、赤字の間の固定資産税や事業所税の負担が生じている。
- 措置実施計画の認定申請書については、記載方法を簡略化し、申請者の負担軽減を図る必要があることから、その記載方法等の見直しが課題となっている。



- 沖縄は、広大な海域や豊富な亜熱帯性生物等の地域資源を有するとともに、世界最高水準の教育研究機関も立地しており、付加価値の高い製品の開発や新たな事業の創出に関し、高い優位性及び潜在性を有している。
- 産業の高度化等による生産性若しくは生産額の向上又は稼ぐ力の強化に向けて、産業高度化・事業拡大に資する製造業等の集積やものづくり産業を支えるサポーターティング産業の設備投資や研究開発等を促進するため、税制優遇措置の拡充を図る必要がある。

担当部課 商工労働部 企業立地推進課



## 提言する制度名 沖縄デジタルトランスフォーメーション(DX)支援制度

財政特例	規制緩和	要件緩和	税制優遇	その他
○	—	—	—	—

### 制度概要

- 観光、ものづくり、農業、物流などの経済分野や医療、介護、教育などの社会分野において、様々な県内中小企業や小規模事業者、組合、法人等が、県内IT企業と連携して沖縄の実情を踏まえたデジタルトランスフォーメーションの取組を推進していけるよう、新たな財政支援を創設する。【新規】

※現行の「IT導入補助金」を参考に沖縄の実情に則した国庫補助制度を創設。

- 医療法人、社会福祉法人、学校法人、特定非営利法人等を含む中小企業・小規模事業者等向け新事業支援体制「沖縄県プラットフォーム」が実施するデジタルトランスフォーメーション促進に係る支援及びデータ連携・利活用等の取組に対する国の財政支援を創設する。【新規】

【沖縄らしいSDGsの優先課題:P2-④、P2-⑤】

### 現状・課題

- 「平成30年度沖縄における生産性向上に向けた労働生産性分析調査報告書」(2019年3月 沖縄総合事務局経済産業部)によると本県の労働生産性は全国最下位であり、一人あたり県民所得の低さに影響を及ぼしていると考えられる。
- 全国の約2倍の水準にある子どもの貧困率や全国一高い保育所入所待機率、ほとんどの離島で進む人口減少など、社会課題解決に係るデジタル技術の活用が求められている。
- 更に、新型コロナウイルス感染症の流行は、観光産業を中心とする県内企業の事業環境を極度に不安定化させており、新型コロナウイルス感染症の動向を見極めつつ、経済的損失を最小化し、落ち込んだ経済からの回復には、デジタルトランスフォーメーションの推進の重要性が増している。
- 県内情報通信産業においても、労働生産性が全国最下位にあり、その要因として、従来の下請け中心の受注型ビジネスモデルから、高付加価値の情報通信技術・サービスを提供する提案型ビジネスモデルへの転換が進んでいないことが挙げられる。

- IT導入補助金など、現行の国の補助制度では、補助率が低く、自己負担が高額になること、ソリューションの提供者が県内IT企業に限られておらず、導入前後のハンズオン支援等が不十分であることなど、県内の中小企業等の実情に合っていないため、その活用が十分に図られていない。
- 中小企業向け新事業支援体制「沖縄県プラットフォーム」において、中小企業等の経営革新や経営基盤の強化、創業及び新事業の創出などの支援を行っている。

- 県内情報通信産業が県内中小企業等のデジタル化やそのサポートを担うことで、提供・提案型ビジネスモデルへの転換による高度化・多様化を図り、かつ、県内中小企業の稼ぐ力や労働生産性を向上させる必要がある。
- 県内IT企業と他産業連携による導入前の計画段階から導入後のアフターフォローまで、二人三脚で取り組む新たな支援スキームを構築することで、局所的なITツール導入にとどまらず、導入後の日々の課題解決にともなに取り組む沖縄モデルのデジタルトランスフォーメーションを促進することにより、経済発展と社会課題の解決を図る必要がある。
- 「社会」、「経済」、「環境」の三つの枠組みが相互に協力し、有機的な連携による統合的な課題解決を図るには、デジタル技術の活用が有効であり、それを支えるデータ連携・利活用の取組が必要である。
- 中小零細企業が多く、一人当たりの県民所得が全国最下位の本県においては、企業の稼ぐ力や生産性の向上等に取り組む必要があるが、現行の全国一律の支援ではその取組が進んでいないことから、県内IT企業によるデジタルトランスフォーメーション促進を図るなど、より沖縄の企業の実情に合った支援とする必要がある。
- これらの取組のほか、本県の自立型経済の構築を図るための支援体制「沖縄県プラットフォーム」が行うデジタルトランスフォーメーション促進の支援を幅広く行うため国の財政支援が必要である。



提言する制度名 沖縄振興開発金融公庫の存続

財政特例	規制緩和	要件緩和	税制優遇	その他
—	—	—	—	○

制度概要

1. 沖縄における政策金融を一元的・総合的に行う沖縄振興開発金融公庫の現行の組織及びその機能を、令和4年度以降も存続する。【継続】  
【沖縄らしいSDGsの優先課題:P1-①～P5-⑫】

現状・課題

- 沖縄振興開発金融公庫は、国による財政措置と並び、沖縄の振興開発における「車の両輪」として、本土との格差是正と自立的発展の基礎条件の整備を金融面から支援している。
- 設立以来約6.5兆円の出融資実績があり、本土における日本政策金融公庫などの機関と同様の融資制度に加え、沖縄の地域的な政策課題に応えるため、国や県の沖縄振興策などに則した独自制度を活用し、地域に密着した政策金融を実施している。
- 具体的には、中小企業の振興、離島地域の活性化、駐留軍用地跡地への融資及び産業基盤整備、リーディング産業支援、ベンチャー支援のための出資制度など、沖縄特有の課題への対応に加え、待機児童解消や子どもの貧困、雇用の「質」の改善、生産性の向上などの顕在化した新たな課題など、沖縄の事情を踏まえたきめ細かな出融資制度が沖縄の振興発展を強く後押ししている。
- さらには、市町村が取り組む民間的手法を活用した地域開発プロジェクトを積極的に支援するため、多くの市町村と業務協定を締結している。
- また、沖縄振興開発金融公庫は、中部、北部、宮古、八重山に支店を置き、総合公庫としての機能を最大限に発揮していることに加え、新型コロナウイルス感染症に係る関連融資においては、県内全域において幅広い業種や規模の事業者の事業継続を強力に支援するセーフティネット機能を果たしており、令和2年9月28日時点で融資決定が11,242件(約2,277億円)と、過去のセーフティネット融資の件数をはるかに超える規模の資金繰り支援を実施している。(参考:米国同時多発テロ358件、リーマンショック347件、東日本大震災423件)
- 沖縄の地域特性や特殊事情に十分配慮しつつ沖縄の県民生活の向上のための基盤整備や産業振興など沖縄振興策と一体となった資金供給等の役割を果たす沖縄振興開発金融公庫については、経済界などからも高く評価されている。

- 民間金融を補完し、長期・固定の資金を供給することにより脆弱な事業・経営基盤の県内企業の投資を金融面から支援する政策金融の役割は、国による財政措置と並び、新たな沖縄振興においても「車の両輪」として、引き続き必要不可欠である。
- とりわけ今後、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ経済活動を段階的に回復させていく必要があり、ウィズ・コロナ及びアフターコロナにおける「新しい生活様式」に沿った社会生活の転換に向けても、沖縄振興開発金融公庫の総合政策金融の果たす役割は重要性を増している。
- 県内全域を対象とする地域に根ざした総合公庫として、沖縄振興開発金融公庫は、沖縄の経済社会情勢や県内事業者の特性に精通しており、出融資や独自制度の制度設計などの判断を即時に行う仕組みを有している。新たな沖縄振興においても、県内産業の高度化や事業者等への資金繰り支援など、迅速できめ細かな対応を可能とする現行の組織が必要不可欠である。